

市行第 4238 号
令和 8 年 3 月 31 日

交野市長 様

大阪府知事



令和 7 年度の起債に対する同意に係る協議について (回答)

地方財政法 (昭和 23 年法律第 109 号) 第 5 条の 3 第 1 項の規定に基づき協議のあった以下の件については、同意します。

【二次協議】

令和 8 年 2 月 6 日付け交企財第 280 号

【最終協議】

当初分： 該当なし

補正予算分： 令和 8 年 2 月 6 日付け交企財第 280 号

※ただし、(別紙) 同意等対象事業債一覧表に「●」を付した事業に限る。



(別紙) 同意等対象事業債一覧表<令和8年3月31日付け市行第4238号>

交野市

	事業債名	二次協議	最終協議 (当初分)	最終協議 (補正1号分)
【通常収支分】				
1	公共事業等			
2	防災・減災・国土強靱化緊急対策事業			●
3	公営住宅建設事業			
4	災害復旧事業			
5	学校教育施設等整備事業	●		●
6	社会福祉施設整備事業			
7	一般廃棄物処理事業			
8-1	一般補助施設整備等事業(一般分)			
8-2	一般補助施設整備等事業(特別転貸債分)			
9	施設整備事業(一般財源化分)			
10	一般事業	●		
11	地域活性化事業	●		
12	防災対策事業			
13	地方道路等整備事業	●		
14	旧合併特例事業			
15	緊急防災・減災事業	●		
16	公共施設等適正管理推進事業	●		
17	緊急自然災害防止対策事業	●		
18	緊急浚渫推進事業			
19	脱炭素化推進事業	●		
20	こども・子育て支援事業			
21	デジタル活用推進事業	●		
22	辺地対策事業			
23	過疎対策事業			
24	公共用地先行取得等事業			
25	行政改革推進債			
26	調整債			
27	国の予算等貸付金債			
28	退職手当債			
29	減収補填債(5条分)			
30	減収補填債(特例分)			
【公営企業会計等分】(公営企業債)				
1	水道事業	●		●
2	交通事業			
3	病院事業・介護サービス事業			
4	市場事業・と畜事業			
5	下水道事業			
6	退職手当債(公営企業)			

交企財第280号
令和8年2月6日

大阪府知事 職務代理者
大阪府副知事

交野市長 山本 景

令和7年度起債協議（第2次分）について

令和7年度起債協議（第2次分）において、別紙のとおり起債したいので協議します。

(別紙)対象事業債一覧表(二次協議分)

地方公共団体名: 交野市

事業債名	協議額	同意等希望日		
		3月16日	3月23日	3月31日
【通常収支分】				
1 公共事業等	0.0			
2 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業	0.0			
3 公営住宅建設事業	0.0			
4 災害復旧事業	0.0			
5 学校教育施設等整備事業	16.3			○
6 社会福祉施設整備事業	0.0			
7 一般廃棄物処理事業	0.0			
8-1 一般補助施設整備等事業(一般分)	0.0			
8-2 一般補助施設整備等事業(特別転貸債分)	0.0			
9 施設整備事業(一般財源化分)	0.0			
10 一般事業	84.3			○
11 地域活性化事業	6.5			○
12 防災対策事業	0.0			
13 地方道路等整備事業	65.8			○
14 旧合併特例事業	0.0			
15 緊急防災・減災事業	666.0			○
16 公共施設等適正管理推進事業	131.7			○
17 緊急自然災害防止対策事業	1345.5			○
18 緊急浚渫推進事業	0.0			
19 脱炭素化推進事業	80.7			○
20 こども・子育て支援事業	0.0			
21 デジタル活用推進事業	2.3			○
22 辺地対策事業	0.0			
23 過疎対策事業	0.0			
24 公共用地先行取得等事業	0.0			
25 行政改革推進債	0.0			
26 調整債	0.0			
27 国の予算等貸付金債	0.000			
28 退職手当債	0.0			
29 減収補填債(5条分)	0.000			
30 減収補填債(特例分)	0.000			
【公営企業会計等分】(公営企業債)				
1 水道事業	108.0			○
2 交通事業	0.0			
3 病院事業・介護サービス事業	0.0			
4 市場事業・と畜事業	0.0			
5 下水道事業	0.0			
6 退職手当債(公営企業)	0.0			
合 計	2507.100			
┌ うち普通会計分	2399.100			
└ 公営企業会計等分	108.0			

備考:同意希望日ごとに入力してください。
一つの事業債の同意希望日は一つとしてください。

協 議
起 債 変 更 協 議 書

地方公共団体名 交野市

地方債計画区分 事業	起債の目的 事業名	起債対象 事業費	左の財源内訳			充当率 (%)	起債額の 協議	償起の方法	借入条件				資金区分				備考			
			国 支出	庫 出	其 他 財源				地方債	一般財源	先 借入	年 利率 (%)	償 還 年 限	左 の うち 居 置 期 間	財 政 機 構 債 金	地 方 公 共 財 源 債 金		市 公 債	場 外 債	銀 行 借 入
一般事業	同左 (その他)	103.9				71.8	32.1	69.1	71.8	証券借入 発行	5.0%以内	20年	3年				71.8	R7当初予算 R7.3.27議決済 借換予定⑤		
一般事業	同左 (消防・防災施設(消防庁 倉))	28.4				12.5	15.9	44.0	12.5	証券借入 及び証券 発行	5.0%以内	20年	3年				12.5	R7当初予算 R7.3.27議決済 借換予定⑤		
						0.0	0.0	#DIV/0!	0.0											
						0.0	0.0	#DIV/0!	0.0											
						0.0	0.0	#DIV/0!	0.0											
						0.0	0.0	#DIV/0!	0.0											
						0.0	0.0	#DIV/0!	0.0											
						0.0	0.0	#DIV/0!	0.0											
						0.0	0.0	#DIV/0!	0.0											
						0.0	0.0	#DIV/0!	0.0											
合 計		132.3	0.0	0.0	84.3	48.0	84.3							0.0	0.0	0.0	84.3			

備考

- 協議の内容に於いては、協議の「協議」又は「変更協議」のいずれかに○を付けること。また、協議と変更協議を同時に併記する場合は、起債協議と起債変更協議を別様とすること。
- 起債の目的(事業名)の欄については、同章等基準(法第5条の3第10項)に規定する基準をいう。で定める協議の単位ごとに記載すること。
- 起債の方法の欄には、証券借入及び証券発行(事業、売出、交付)の別を記載すること。
- 証券発行の場合においては、「証券発行の場台において、発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差額を埋めるために必要な金額を起債協議額に加えた金額にまで発行できるものとする」旨を備考の欄に記載すること。
- 償還年限の欄については、満期一括償還方式によるものについては、年限の下に()で満期一括償還と記載すること。この場合、左のうち償還期間の欄は空欄とすること。
- 年利率の欄には、地方債を起し、又は起こそうとし、若しくは起こした地方債の起債の方法、利率若しくは償還の方法を要し、よつと定める際における利率について、上開利率を記載すること。
- 令第18条の2で定める公的資金以外の資金において、利率見直し方式や変動金利方式など利率が変動し得る契約を予定している場合には、備考の欄に利率に定める内容を記載すること。
- 令第18条の2で定める公的資金以外の資金において、あらかじめ借換えを予定している場合には、備考の欄に借換え予定を記載すること。
- 令第18条の2で定める公的資金において、利率見直し方式を選択している場合は、利率の下に()で「利率見直し」と記載すること。
- 当該協議に係る地方債の予算編成日等その他の参考となる事項を備考の欄に記載すること。なお、書き切れない場合には、別紙として添付すること。
- 借換えを目的とする場合は、起債の目的(事業名)の欄については、「借換債」と記載するとともに、借換先に係る既出債の同章等及び起債協議書の写し、既出債の既出債届出書の写し又は既許可債の許可書及び起債許可申請書の写しを添付すること。
- 起債の変更協議を行う場合は、当初の協議、届出又は許可申請に係る数値等を今回の変更後の数値の上欄に()で記載することとし、変更協議を行う理由を備考の欄に詳細に記載すること。

起債 協定 変更 協議 書

地方公共団体名 交野市

地方事業区画分	起債の目的(事業名)	起債対象(事業名)	左の財源内訳		充当率(%)	起債額の償還方法	借入条件			資金区分			備考		
			国支出金	その他特定財源			地方債	一般財源	借入先	年利率(%)	償還年限	左のうち左居期間		財政資金	地方公共団体資金
緊急防災・減災事業	同左(単独事業等)	138.3		138.1	0.2	99.9	138.1	証券借入	5.0%以内(利率見直し)	30年	3年	138.1		R7当初予算 R7.3.27議決済 R7.12.27議決済	
緊急防災・減災事業	同左(単独事業等)	63		62.8	0.2	99.7	62.8	証券借入及び証券発行	5.0%以内	20年	3年		62.8	R7当初予算 R7.3.27議決済 R7.6.25議決済 R7.10.1議決済 借換予定⑤	
緊急防災・減災事業	同左(単独事業等)	503.2		503.1	0.1	100.0	465.1	証券借入	5.0%以内(利率見直し)	20年	3年	465.1		R7当初予算 R7.3.27議決済 R7.12.27議決済 38百万円は協議済	
					0.0	#DIV/0!	0.0								
					0.0	#DIV/0!	0.0								
					0.0	#DIV/0!	0.0								
					0.0	#DIV/0!	0.0								
					0.0	#DIV/0!	0.0								
					0.0	#DIV/0!	0.0								
					0.0	#DIV/0!	0.0								
合計		704.5	0.0	704.0	0.5		666.0					0.0	603.2	0.0	62.8

備考 1 協議の内容に及び、詳細の「協議」又は「変更協議」のいずれかに○を付けること。また、協議と変更協議を同時に併用する場合は、起債協議書と起債変更協議書を別様とすること。

2 起債の目的(事業名)の欄については、同業等基準(法第5条の3第10項に規定する基準をいう)で定める協議の単位ごとに記載すること。

3 起債の方法の欄には、証券借入及び証券発行(簿票、売出、交付)の別を記載すること。

4 証券発行の場合においては、「証券発行の場合同様に、発行価格が額面金額を下回る場合は、その発行価格と額面金額を差引るために必要な金額を起債協議書に加えた金額に充てるものとする」旨を備考の欄に記載すること。

5 償還年限の欄については、満期一括償還方式をとるものについては、「()書で満期一括償還と記載すること。この場合、左のうち償還期間の欄は空白とすること。

6 年利率の欄には、地方債を指し、若しくは起債した地方債の起債の方法、利率若しくは償還の方法を変更しようとする期に定める利率について、上限利率を記載すること。

7 利率の欄には、償還方式や償還利率の方式が変動し得る契約を予定している場合には、償還の欄に利率に係る契約の予定内容を記載すること。

8 令第18条の2で定める公的資金以外の資金において、あらかじめ借換えを予定している場合には、借換の欄に借換え予定を記載すること。

9 令第18条の2で定める公的資金以外の資金において、利率見直し方式を選択している場合は、利率の欄については、利率見直しと記載すること。

10 当該協議に係る地方債の予算繰入金やその他参考になる事項を備考の欄に記載すること。なお、書き切れない場合には、別様として添付すること。

11 借換えを目的とする場合は、起債の目的(事業名)の欄については、「借換えによる既同業等の同意書及び起債協議書の写し、既出債の起債届出書の写し又は既許可債の許可書及び起債許可申請書の写しを添付すること。

12 起債の変更協議を行う場合は、当初の協議、届出又は許可申請に係る数値等を今回の変更後の数値の上欄に()書で記載することとし、変更協議を行う理由を備考の欄に簡潔に記載すること。

協 議 変 更 協 議 起 債 書

地方公共団体名 交野市

(単位:百万円)

地方債計画区分	起債の目的(事業名)	起債対象(事業名)	左の財源内訳			充当率(%)	起債額	債起の方法	借入条件			資金区分				備考	
			国庫支出金	その他の特定財源	地方債				一般財源	借入先	年利率(%)	償還年限	左のうち償還期間	市公債	地方公共団体金融機関		財政資金
デジタル活用推進事業	同左(単独事業(住民の利便性向上(高等学校の学習者用端末の整備)))	2.6			2.3	0.3	88.5	証券借入及び証券発行	銀行等	5.0%以内	20年	3年				2.3	R7当初予算R7.3.27議決済借換予定⑤
					0.0	#DIV/0!	0.0										
					0.0	#DIV/0!	0.0										
					0.0	#DIV/0!	0.0										
					0.0	#DIV/0!	0.0										
					0.0	#DIV/0!	0.0										
					0.0	#DIV/0!	0.0										
					0.0	#DIV/0!	0.0										
					0.0	#DIV/0!	0.0										
					0.0	#DIV/0!	0.0										
					0.0	#DIV/0!	0.0										
					0.0	#DIV/0!	0.0										
合 計		2.6	0.0	0.0	2.3	0.3	2.3						0.0	0.0	0.0	2.3	

備考 1 協議の内容に於いて、協議の「協議」又は「変更協議」のいずれかに○を付けること。また、協議と変更協議を同時に併記する場合は、起債協議書と借換協議書を別紙とすること。

2 起債の目的(事業名)の欄については、同章等基準(法第95条の3第10項に規定する基準をいう。)で定める協議の単位ごとに記載すること。

3 起債の方法の欄には、証券借入及び証券発行(事業、売却、交付)の別を記載すること。

4 証券発行の場合においては、「証券発行の場合においては、発行額が額面金額を下回るときは、その発行額と差額を埋めるために必要な金額を起債協議書に追加した金額に等しい旨を備考の欄に記載すること。

5 償還年限の欄については、満期一括償還方式をとるものについては、「()」で「満期一括償還」と記載すること。この場合、左のうち償還期間の欄は空白とすること。

6 年利平の欄には、地方債を起し、又は起こそうとし、若しくは起こした地方債の起債の方法、利率若しくは償還の方法を決定する際に必要となる利率について、上限利率を記載すること。

7 令第18条の2で定める公的資金以外の資金において、利率見直し方式や変動金利方式など利率が変動し得る契約を締結している場合には、備考の欄に利率に係る契約の予定内容を記載すること。

8 令第18条の2で定める公的資金以外の資金において、あらかじめ借換えを予定している場合には、備考の欄に借換え予定を記載すること。

9 令第18条の2で定める公的資金において、利率見直し方式を適用している場合は、利率の欄に「()」で「利率見直し」と記載すること。

10 当該協議に係る地方債の予算議決日等その他備考に定める事項を備考の欄に記載すること。なお、借換えない場合は、別紙として添付すること。

11 借換えを目的とする場合は、起債の目的(事業名)の欄については、「借換え」と記載するとともに、借換えに係る既向還債の同章書及び借換協議書の写し又は既許可債の許可書及び起債許可申請書の写しを添付すること。

12 起債の変更協議を行う場合は、当初の協議、届出又は許可申請に係る数値等を今回の変更後の数値の上欄に()で記載することとし、変更協議を行う理由を備考の欄に詳細に記載すること。